

熊本県 I P M 実践指標【夏秋ナス】

時期	管理項目	管理ポイント
育苗圃、本圃準備	圃場の選択と改善	栽培に適した水はけの良いほ場を選択する。排水の悪いほ場に作付する場合には高畝とする等の対策を行う。
	圃場及びその周辺の管理	ほ場周辺からの雑草種子の飛び込みや害虫の発生源となるほ場内及びほ場周辺の雑草を除去する。 雨よけ栽培の場合、施設内への害虫の侵入を防止するために、防虫ネット等の物理的防除資材を設置する。 露地栽培の場合、ほ場内への害虫の侵入を防止するため、ソルゴー等をほ場周縁に植栽する。 天敵温存植物（ソルゴー、マリーゴールド、オクラなど）の植栽により天敵類の定着促進に努める。
育苗期	適正な品種の選定	種子伝染性病害の発生を予防するため、消毒されている種子や育苗センターで育苗された苗を使うなど、健全種子・苗を確保する。 発生が考えられる土壌病害に応じた適切な抵抗性台木を使用する。 発生が考えられる主要病害に応じた病害抵抗性品種（穂木）を使用する。
	健全苗の育成	粒剤を処理し、害虫を防除する。
定植時	作物の栽培管理	健全苗を選抜し、品種や作型に応じて、耕種基準に準じた適切な栽植密度で定植する。 粒剤の処理により、苗からの害虫の持ち込みを防止するとともに生育初期の害虫の発生を防止する。
定植後～収穫時期	防除要否の判断	粘着トラップ等を設置して害虫の発生状況を把握に努める。 ほ場の観察により病害虫の早期発見に努める。 ほ場内の病害虫の発生の有無やその程度と気象予報などを考慮して防除の要否を判断する。
定植後～収穫時期	病害対策	品種や作型に応じた適切な摘葉・整枝を行う。 罹病葉や被害果実は早期に除去、処分する。 生物農薬（微生物製剤）を利用した防除を実施する。 細菌病の発生が懸念される場合には、発生を助長しないように、器具、手の衛生管理を行う。
	虫害対策	被害果実の摘果や害虫の捕殺による防除を実施する。 土着天敵に影響の少ない選択性殺虫剤を利用する。 生物農薬（天敵、B T 剤、フェロモン等）を利用した防除を実施する。
	農薬の使用全般	十分場薬効が得られる範囲で最少の使用量となる最適な散布方法を検討した上で使用量・散布方法を決定する。 対象病害虫・雑草に効果のある農薬が複数ある場合には、飛散しにくい剤型を選択する。 農薬を散布する場合には、適切な飛散防止措置を講じた上で使用する。 農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤を連用しない。さらに、当該地域で薬剤感受性の低下または薬剤耐性菌が確認されている農薬は使用しない。
収穫後	病害対策	次作の発生源となる被害残さは除去、処分する。 細菌病が発生した圃場では、支柱などの用具を消毒する。
全般	病害虫発生予察情報の	病害虫防除所が発表する予察情報を入手し、確認する。
	作業日誌	各農作業の実施日、病害虫・雑草の発生状況、農薬を使用した場合の農薬の名称、使用時期、使用量、散布方法等の I P M に係わる栽培管理状況を作業日誌として別途記録する。
	研修会等への参加	県や農業協同組合が開催する I P M 研修会等に参加する。